

## 平成28年度沖縄県食品衛生監視指導計画の実施結果（概要）

保健医療部生活衛生課  
（現 衛生薬務課）

沖縄県では、「平成28年度沖縄県食品衛生監視指導計画」（以下「監視指導計画」という）に基づき、食品営業施設等に対する監視指導及び食品収去検査等を実施しましたので、その結果の概要を公表します。

### 1. 監視指導

沖縄県下の5保健所及び2食肉衛生検査所において食品営業施設、と畜場及び食鳥処理場に対し、衛生監視指導を行いました。

（1）食品営業施設については目標値 9,024 件に対し、10,851 件の監視指導を行いました。

→飲食店等の営業施設及び集団給食施設への監視指導結果（別紙1）

（2）と畜場及び食鳥処理場については、目標値 123 件に対し、106 件の監視指導を行いました。

→と畜場及び食鳥処理場への監視指導結果（別紙2）

### 2. 食品の収去検査

食品の安全を確保するため、保健所、衛生環境研究所及び食肉衛生検査所で食品の検査を行いました。目標値 1,397 検体に対し、1,437 検体の収去検査を実施しました。

→食品の収去検査結果（別紙3）

### 3. 一斉取締りの実施

高温多湿の夏期及び食品流通量の増加する年末の時期に集中的な衛生監視指導を行いました。

○食品営業施設に対する監視指導の結果

夏期と年末に、合わせて 1,542 件の食品営業施設に対し監視指導を行いました。

監視指導延施設数	違反施設数	違反件数				処分件数	処分以外の処置件数
		施設基準	管理運営基準	製造基準等	その他		
1542	11	6	2	0	3	0	11

○食品検査の結果

夏期と年末に、合わせて 231 件の食品収去検査を実施しました。

収去 検体数	違反 検体数	違反理由 ※								処分 件数	処分以外 の措置
		6 条	9 条	10 条	11 条	16 条	18 条	健康増進 法に基づ く違反	その他		
231	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

- ※ 6条違反 腐敗したもの、有害な物質を含むもの、病原微生物に汚染されたもの、異物の混入したものなどの販売
- 9条違反 へい死した獣畜肉、食鳥肉などの販売
- 10条違反 指定外添加物を含む食品などの販売
- 11条違反 食品等の規格・基準違反
- 16条違反 有害物質を含む器具・容器包装などの使用
- 18条違反 器具・容器包装等の規格・基準違反

○表示一斉取締り（5月、10月）

合計 1,486 点の食品の表示を点検し、117 点の不適表示に対して指導を行いました。

4. 食品衛生思想の普及

各保健所において、食品等事業者や消費者を対象に、251 回の食品衛生講習会を開催しました。

平成28年度 食品営業施設の監視指導数

業種別 ランク	業 種	施設数	監視 計画数 (件)	監視 実績 (件)	内訳	備 考
A	1 過去3年間に食中毒事件等の問題が発生した営業施設	15	206	270 達成率 131%	39	
	2 乳処理業	12			43	
	3 特別牛乳搾取処理業	0			0	
	4 乳製品製造業	28			68	
	5 集乳業	0			1	
	6 食肉製品製造業	36			86	
	7 乳酸菌飲料製造業	10			20	
	8 食品の放射線照射業	0			0	
	9 清涼飲料水製造業 ※1)	2			13	※1)総合衛生管理製造過程承認施設に限る。
B	1 飲食店営業 ※2)	148	1,164	1639 達成率 141%	209	※2)同一メニュー1回300食以上又は1日750食以上提供する施設に限る。
	2 菓子製造業 ※3)	110			155	※3)広域流通食品を製造する施設に限る。
	3 魚肉ねり製品製造業	56			80	
	4 食品の冷凍又は冷蔵業 ※4)	68			120	※4)保管業を除く。
	5 缶詰・瓶詰食品製造業 ※5)	7			27	※5)広域流通食品又は容器包装詰加圧加熱殺菌食品製造施設に限る。
	6 あん類製造業	1			2	
	7 アイスcream類製造業 ※6)	60			98	※6)ソフトクリームフリーザーのみを除く。
	8 食肉処理業	55			85	
	9 食用油脂製造業	7			17	
	10 マーガリン又はショートニング製造業	0			0	
	11 みそ製造業 ※7)	6			20	※7)広域流通食品製造施設に限る。
	12 醤油製造業	8			9	
	13 ソース類製造業 ※8)	21			29	※8)広域流通食品製造施設に限る。
	14 豆腐製造業 ※9)	41			52	※9)1日300食以上若しくは冷蔵保存を要する施設に限る。
	15 納豆製造業	1			3	
	16 めん類製造業	90			95	
	17 そうざい製造業 ※10)	142			194	※10)1日300食以上、広域流通食品又は容器包装詰加圧加熱殺菌食品製造施設に限る。
	18 添加物製造業	11			22	
	19 清涼飲料水製造業 ※11)	197			220	※11)上記以外
	20 集団給食施設 ※12)	78			90	※12)学校、病院、事業所、その他(同一メニュー1回300食以上又は1日750食以上提供する施設に限る。
	21 食料品製造業(許可不要業種) ※13)	48			95	※13)液卵又は広域流通食品製造施設に限る。
	22 添加物製造業(許可不要業種)	9			17	
C	1 飲食店営業 ※14)	529	1,645	1239 達成率 75%	366	※14)同一メニュー1回100食以上300食未満又は1日500食以上750食未満提供する施設に限る。
	2 菓子製造業 ※15)	463			193	※15)上記以外で生菓子を取り扱うものに限る。
	3 魚介類販売業 ※16)	883			206	※16)包装魚介類を除く。
	4 魚介類せり売り業	23			20	
	5 缶詰・瓶詰食品製造業 ※17)	35			25	※17)上記以外
	6 食肉販売業 ※18)	618			179	※18)包装食肉を除く。
	7 酒類製造業	57			41	
	8 豆腐製造業 ※19)	109			24	※19)上記以外
	9 そうざい製造業 ※20)	310			99	※20)上記以外で1日100食以上を製造する施設に限る。
	10 氷雪製造業	60			23	
	11 集団給食施設 ※21)	196			63	※21)学校、病院、事業所、その他(同一メニュー1回100食以上300食未満又は1日500食以上750食未満を提供する施設に限る。
D	1 飲食店営業 ※23)	19312	6,009	7703 達成率 128%	2862	※23)上記B・Cランク以外(同一メニュー100食未満提供する施設又は簡易・自動車営業等)
	2 菓子製造業 ※24)	2003			2303	※24)上記以外、簡易・自動車営業。
	3 魚介類販売業 ※25)	553			307	※25)包装魚介類に限る。
	4 食品の冷凍又は冷蔵業 ※26)	42			67	※26)保管業に限る。
	5 喫茶店営業	2196			530	
	6 アイスcream類製造業 ※27)	320			301	※27)ソフトクリームフリーザーのみに限る
	7 乳類販売業	1337			184	
	8 食肉販売業 ※28)	742			230	※28)包装食肉に限る。
	9 みそ製造業 ※29)	106			86	※29)上記以外
	10 ソース類製造業 ※30)	138			48	※30)上記以外
	11 そうざい製造業 ※31)	799			189	※31)上記以外
	12 氷雪販売業	2			48	
	13 集団給食施設 ※32)	605			67	※32)上記B・Cランク以外
	14 食料品製造業(許可不要業種) ※33)	1089			218	※33)上記以外の許可不要業種の製造業に限る。
	15 その他許可不要業種 ※34) (A・Bランク以外)	800			263	※33)販売業等
計		34,594	9,024	10,851 達成率 120%	※)夏期・年末一斉取締り時の監視施設数を含む。	

○標準監視回数

- Aランク 2回/年
- Bランク 1回/年
- Cランク 0.5回/年
- Dランク 0.2回/年

## 平成28年度 と畜場及び食鳥処理場監視指導件数

対象施設	標準監視回数	平成28年度計画		監視実績	達成率
		施設数	監視回数		
と畜場	12回以上／年	7	84	72	86%
大規模食鳥処理場	4回以上／年	3	12	12	100%
認定小規模食鳥処理場	1回以上／年	27	27	22	81%
		計	123	106	86%

## 平成28年度 食品収去検査数

対象食品等	平成28年度 収去予定 検体数	収去検体数 実績	検査項目等	試験検査 実施数
水産物及びその加工品 魚介類及び魚介類加工品 冷凍食品	95	102	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	89
			残留有害物質(モニタリング)検査 (抗生物質、抗菌性物質)	32
			理化学検査 (食品添加物等)	87
畜産品及びその加工品 肉卵類及びその加工品 牛乳、乳製品及び乳類加工品 アイスクリーム類(氷菓を含む)等 (※はちみつを含む)	604	610	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	213
			残留有害物質(モニタリング)検査 (抗生物質、抗菌性物質、内部寄生虫用剤、残留農薬)	714
			理化学検査 (食品添加物等)	105
農産物及びその加工品 穀類及びその加工品 野菜類及びその加工品	179	127	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	191
			残留農薬検査	2,616
			理化学検査 (食品添加物等)	35
その他の食品 菓子類 清涼飲料水、酒精飲料、氷雪、水 かん詰・びん詰食品 その他の食品(そうざい等の複合調理食品含む) 添加物及びその製剤	519	598	細菌検査(規格基準・衛生規範等) 食中毒菌等の病原微生物検査	1,494
			残留農薬検査	0
			理化学検査 (食品添加物等)	46
計	1,397	1,437 ※達成率 (103%)		5,622

※夏期・年末一斉取締り時の収去検体数を含む。